

第2章 業務概況

1. 企画調整関係

(1) 地域公共交通の活性化・再生の推進

鉄道やバス・タクシー、旅客船をはじめとする地域公共交通は、高齢者の通院や買い物、学生の通学、観光客の移動手段等として、地域生活や社会活動において欠かすことのできない存在であり、極めて公共性の高い役割を担っております。

一方で、地域公共交通を取り巻く環境は人口減少や高齢化、運転者・担い手の不足等を背景としてより一層厳しさを増しており、地域鉄道やバス路線の減便・廃止が進み、全国各地で「交通空白」が生じております。

このため、国土交通省では令和6年7月に国土交通大臣を本部長として国土交通省「交通空白」解消本部を設置し、令和7年度から9年度の3か年を「交通空白解消・集中対策期間」とし、同期間において、その解消に目途をつける取組を進めることとしております。

これらの動きを踏まえ、新潟運輸支局においても、北陸信越運輸局と連携し、県内の各自治体の首長等を訪問し、地域の課題把握や意見交換を行っております。それぞれの地域の実情に応じた形で各自治体に対し各種制度に関する周知や助言を行うなど伴走支援することで、「交通空白」の解消に向け取り組んでおります。



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

(2) 観光の取り組み

① 観光の概況

新潟県は、山岳や高原、海岸によって形成される自然景観、各所に湧出する豊かな温泉資源、雪国情緒あふれる町並みやスキー場、旧家・名跡を満喫できるスポットなどを多く取りそろえたエリアです。

春は色鮮やかな花畑や絢爛な桜、夏は花火や海水浴、秋は美しい紅葉、冬はスノーアクティビティなどの体験も充実しており、四季を通じて魅力満載の地です。また、綺麗な水で作られたお米やお酒、新鮮で美味しい海の幸が多いことに加え、地域に根付いた食文化(郷土料理)も魅力的です。



② 新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み

我が国における観光施策は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻すとともに、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させることを目的としております。

そこで、訪日外国人に対し、新潟県の観光資源の魅力を高め、その価値を伝えていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があります。北陸信越運輸局では関係省庁出先機関、県、観光関係者、交通関係者等との連携・調整を行い、地域における観光施策の推進を図っております。新潟運輸支局としても、北陸信越運輸局と連携し、インバウンドの促進に取り組んでおります。

(3) ジェンダー主流化の取り組み

国土交通省では、共生社会実現の一環として、行政やサービスを提供する側が男女の異なるニーズを理解して、政策やサービスに反映していく「ジェンダー主流化」の取り組みを推進しております。

新潟運輸支局においても、北陸信越運輸局と連携し、ジェンダー主流化の取り組みを紹介する情報発信等を通じ、その推進に取り組んでおります。

(4) バリアフリー施策の取り組み

国土交通省では、鉄道、バス、旅客船などの輸送機関及び鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルなど施設のハード面のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降の介助、旅客施設における誘導などのソフト面のバリアフリー化を推進しております。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけではなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠ですが、高齢者、障害者等が安心して日常生活や社会生活を確保するためには、その社会参加に積極的に協力する「心のバリアフリー」が重要であり、それぞれが関心を持ち、理解を深め、支え合うことができるようにするため、「バリアフリー教室」を始めとした各種の啓発・広報活動、教育活動などに取り組んでおります。

(5) 倉庫業の概況

令和7年3月末の倉庫事業者数は、普通倉庫154者、水面倉庫0者、冷蔵倉庫33者であり、同年同月同日現在における倉庫保管面(容)積は資料編4のとおり前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。

また、令和5年度の受寄物の入庫量は、普通倉庫(1～3類、野積、貯蔵槽、危険品倉庫)が3,252,546トン(対前年度比94.8%)、冷蔵倉庫が241,477トン(対前年度比95.1%)となりました。

さらに、そのうち普通倉庫(1～3類)における品目構成について、紙・パルプが44.9%、次いで化学工業品が15.5%であって、これらが入庫量の半数以上を占めていました。

加えて、冷蔵倉庫における品目構成では、冷凍食品42.2%、次いでその他が17.8%等となりました(詳細は資料編5、6、7)。

(6)安全・安心の取り組み

① 全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、毎年、春・秋の年2回、中央交通安全対策会議交通対策本部(内閣府所管)決定の実施要綱により実施されています。新潟運輸支局は、同実施要綱の他、国土交通省の実施計画に基づき策定された北陸信越運輸局実施計画により推進しています。

【令和7年度の実施期間】

春の全国交通安全運動 令和7年4月6日から令和7年4月15日

秋の全国交通安全運動 令和7年9月21日から令和7年9月30日

② 年末年始の輸送等に関する安全総点検

人流・物流が集中する年末年始において、輸送の安全等に対する意識の高揚を図るため、輸送機関等に対する安全総点検を次のとおり実施しています。

【主な点検事項】

- ・安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ・自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ・サイバー空間を含むテロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ・新型インフルエンザ等の対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【令和7年度の実施期間】

令和7年12月10日から令和8年1月10日

(7) 物流効率化の取り組みの推進

① 物流施策の推進

物流は、国民生活や経済活動を支える重要な社会インフラとして重要な役割を果たしております。しかし一方で、担い手不足、燃料費高騰など課題が山積しております。これらの課題は一過性ではないため、物流総合効率化法の枠組みの下、共同配送・中継輸送・モーダルシフトなど物流効率化の推進に取り組んでいくとともに、物流DXや物流標準化によりサプライチェーン全体の最適化をすすめ、持続可能な物流の実現に取り組んでおります。

② 物流DX、物流標準化

国土交通省では機械化デジタル化を通じこれまで当然と考えられてきたあり方を変革していく取り組みを総じて物流DXとしております。具体的には、自動フォークリフトの導入による荷役時間の削減やトラック予約システム導入による荷待ち時間の削減などがあります。

物流標準化とは、物流における包材や荷積みパレットなどの資材の種類や規格やルールを統一することで、物流の効率化や品質向上を図る取り組みです。荷主・物流事業者等の関係者の連携・協働を円滑化するための環境整備として、ソフト・ハード両面で標準化を進めております。

(8) 環境保全の取り組みの推進

① 環境保全の取り組み

我が国においても2050年カーボンニュートラルの実現が宣言され、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として46%削減(2013年度比)を目指すこととされております。北陸信越運輸局においても、2021年に取りまとめられた「国土交通グリーンチャレンジ」に基づき、本計画を着実に実行し、持続可能で強靱なグリーン社会の実現に向けて、国民や企業等の意識変更・行動変容を促す環境づくりを進めております。

② 環境意識の啓発

日本のCO₂排出量のうち、2023年度においては運輸部門からの排出量は19.2%を占めております。運輸部門の中では自動車全体が全体の85.7%を占め、海運は5.1%、航空は5.4%、鉄道は3.8%となっており、そのほとんどが自動車から排出されております。北陸信越運輸局では、エコ通勤やエコドライブ10の推進などにより環境保全の意識の啓発に取り組み、行動変容を促す環境づくりを推進しております。